

## 国内経済要録

### ◇政府保証付債券の売戻し条件付買入れ

本行は、8月の財政資金の引揚超過に伴い、これが調整を本行貸出によって行なうことは資金供給が貸出形式に片寄りすぎることとなるため、貸出にかえて下記要領により政府保証付債券の売戻し条件付買入れを実施することとした。

- (1) 買入先……銀行、長期信用銀行および外国為替銀行。
- (2) 買入政府保証付債券の種類……政府保証付の電信電話債券、鉄道債券、道路債券、首都高速道路債券、住宅債券、公営企業債券、北海道東北開発債券、東北開発債券、電源開発(株)社債および日本航空(株)社債の10種類。
- (3) 買入時期……8月中旬以降月中適当と認める時期。
- (4) 買入限度額……総額 500 億円(額面)
- (5) 売買価格……イ、買入価格——買入債券を償還時まで保有した場合の利回りが日歩 2 銭(片落ち)となるように算出した価格。ロ、売戻し価格——買入価格につき本行保有期間中の利回りが日歩 2 銭(片落ち)となるように算出した価格。
- (6) 売戻し条件……11月中本行が適当と認める時期に売り戻すこと。

### ◇設備投資 1 割削減に関する融資方針の申し合わせ

大蔵省、日銀、市銀は7月5日、現在の設備投資に行き過ぎがあるとして、あらまし次のことを申し合わせた。

- (1) 銀行は各企業に対して現行設備計画額の10%以上を下回る金額を基準として融資を行なうこととする。
- (2) このため銀行は関係銀行全体の協同責任のもとにその実効を確保するよう努めるものとする。
- (3) これを確実に実施するため、興・長銀、都市銀行ともに設備資金貸出増加額は前年度実績程度に押えるものとする。

### ◇銀行貸出金利自主規制限度の変更

全国銀行協会連合会では、今回の公定歩合の変更に伴い、銀行貸出金利の自主規制限度を次のとおり変更、7月26日から実施した。またコール・レートの自粛最高限度も同時に日歩 1 厘引き上げ、日歩 2 銭 3 厘とした。

種 類	新 利 率	旧 利 率
(1) 標準金利		
(イ) 日本銀行再割引適格商業手形の割引 1件 300 万円超 1件 300 万円以下	日歩 1銭9厘 2銭	日歩 1銭8厘 1銭9厘
(ロ) 信用度においてこれに準ずる手形の割引および貸付 1件 300 万円超 1件 300 万円以下	1銭9厘5毛 2銭 5毛	1銭8厘5毛 1銭9厘5毛
(2) 輸出貿易手形のうち日本銀行再割引適格手形の割引および貸付	1銭4厘	1銭5厘
(3) 輸出貿易手形のうち日本銀行再割引適格手形以外の手形の割引および貸付	1銭6厘	1銭7厘
(4) 輸入貿易手形の割引および貸付	2銭	1銭9厘
(5) その他の手形の割引および貸付 1件 300 万円超 1件 300 万円以下	2銭2厘 2銭3厘	2銭1厘 2銭2厘
(6) 当座貸越	2銭5厘	2銭4厘

### ◇昭和36年産米価格の決定

政府は、7月18日の閣議で36年産米価格などについて次のとおり決定、29日告示した。

- (1) 米価の算定を前年に引き続き生産費および所得補償方式によって行なった結果、基準価格は 10,615.5 円(玄米石当り、前年 10,024円)、予約申込加算、包袋代などを加えた生産者価格は 11,052.5 円(前年 10,405 円)とする。

- (2) 消費者価格(現行10キログラム当り 850 円)は据え置く。

なお販売業者手数料の引上げもあって、政府売渡し価格は10,815円となり(前年10,877円)、はじめて政府買入れ価格(ほぼ生産者価格に相当する)を下回ることとなった。また、予約概算金支払は前年どおり石当り 2,000 円、36年産米集荷目標は前年実績(6,135千トン、40,900 千石)とほぼ同量の6,132千トン(40,880千石)と決定されている。

### ◇簡保年金積立金の短期運用などに関する変更

資金運用審議会は7月31日、簡保年金積立金の短期運用などに関する変更について、ほぼ政府原案どおり可決したが、その概要次のとおり。

(1) 簡保年金積立金に一時余裕あるときは、郵政大臣はこれを短期運用することができるが、当審議会に対してその実績を報告する。この場合金融債や政府保証債などの買入れについて、従来は資金運用部保有のものに限られていたが、その制限を除き直接市場から買入れのできるようにする。

(2) 資金運用部預託金で約定期間7年以上の長期もの

に対し、昭和36年度においては、特別利率(年利0.5%)による利子を加算する。

(3) 昭和36年度の資金運用部資金および簡保年金積立金の融通条件のうち、なお未決定であった特別会計などに対する融通条件を決定(融通利率は年利6.3%から6.5%へ引き上げる)。

## 【参 考】

## 昭 和 35 年 国 民 所 得 統 計

(単位・億円)

区 分	34 年	35 年	前年比(%)		区 分	34 年	35 年	前年比(%)	
			34/33	35/34				34/33	35/34
国民総生産	120,039	139,210	120.1	116.0	勤 労 所 得	49,429	57,199	112.9	115.7
					賃金および俸給	43,980	50,702	112.7	115.3
個人消費支出	66,789	74,704	107.8	111.9	そ の 他	5,449	6,497	114.4	119.2
飲食費	31,917	34,513	103.3	108.1	個人業主所得	28,790	31,368	107.6	109.0
被服費	5,318	6,077	107.6	114.3	農 林 水 産 業	13,853	14,632	105.9	105.6
光熱費	2,335	2,697	103.7	115.5	そ の 他	14,937	16,736	109.2	112.0
住居費	8,740	10,155	122.8	116.2	個人賃貸料所得	2,239	2,562	123.4	114.4
雑費	18,479	21,262	110.2	115.1	個人利子所得	3,757	4,586	124.4	122.1
国内民間総資本形成	29,223	37,943	177.2	129.8	法 人 所 得	12,063	16,705	150.2	138.5
個人住宅	2,625	3,230	117.7	123.0	法 人 税	4,489	6,165	112.4	137.3
生産者耐久施設	19,463	28,166	121.2	144.7	個人配当	1,581	1,988	119.9	125.7
(うち法人)	(16,899)	(25,126)	(121.2)	(148.7)	法人留保	5,993	8,552	220.7	142.7
(個人)	(2,564)	(3,040)	(120.8)	(118.6)	官公事業余剰など	1,401	1,369	101.0	97.7
在庫品増加	7,135	6,547	—	91.8	海外からの純所得	△ 378	△ 453	—	—
(うち法人)	(5,823)	(4,904)	(—)	(84.2)	政府と消費者の負債利子(控除)	993	1,046	97.6	105.3
(個人)	(1,312)	(1,643)	(754.0)	(125.2)	合計(分配国民所得A)	96,308	112,290	115.5	116.6
經常海外余剰	1,575	726	78.8	46.1	間接事業税一補助金(B)	11,730	12,853	117.2	109.6
輸出と海外からの所得	15,474	17,991	114.6	116.3	資本減耗引当(C)	11,868	14,141	116.3	119.2
輸入と海外への所得(控除)	13,899	17,265	120.9	124.2	統計上の不突合(D)	133	△ 74	—	—
政府の財貨サービス購入	22,452	25,837	115.4	115.1					
合計(国民総支出)	120,039	139,210	120.1	116.0					

(注) A+B+C+D=国民総生産。

資料：経済企画庁。